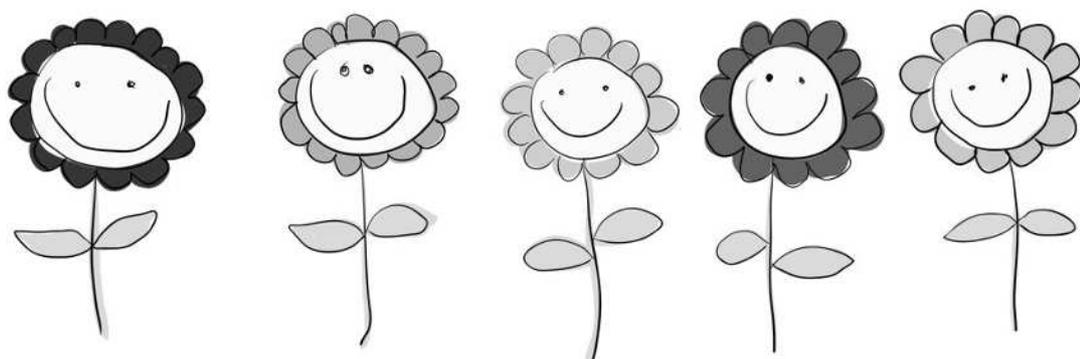


IV 在宅高齢者実態調査の手引き

(用語解説含む)

令和6年度 在宅高齢者実態調査のてびき



富士市 福祉部高齢者支援課

電話 0545-55-2741

(メールアドレス ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp)

1. 調査の目的

高齢者の生活の実態を個別に把握し、効果的に高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。

- (1) 高齢者支援課（地域包括支援センターを含む）において、福祉サービスや介護サービスの利用に向けた支援や、緊急時の親族等への連絡に活用させていただきます。
- (2) 調査時に把握した高齢者からの要望など、必要に応じて他課に情報を提供します。また、『避難行動要支援者名簿』や、『火災予防運動対象者名簿』の作成にも活用させていただきます。

2. 調査対象者

在宅で生活する 75 歳以上(昭和 24 年(1949 年)7 月 1 日以前に生まれた人)の『ひとり暮らし』『高齢者のみの世帯』、及び一般世帯の『寝たきり・認知症』の高齢者を対象とします。

74 歳以下でも特に支援が必要と思われる場合のみ、調査対象とします。

3. 調査基準日

令和 6 年 7 月 1 日

4. 調査の方法

民生委員の皆様は対象世帯を訪問し、高齢者やその家族から直接聴き取りによる調査を行い、対象世帯毎に内容を調査票に記入してください。（調査票 1 枚に 3 人まで記入でき、世帯員数が 4 人以上の場合は調査票が 2 枚以上となります。）

紛失の恐れがあるため、対象者へ調査票を配り、記入させることはしないでください。

(1) 継続調査の場合

これまで調査した対象者の調査票は、調査ができた最新の結果を印字し、印字済み調査票として配布しています。原則として、印字済み調査票に記載がある人を調査し、内容に変更があれば、その箇所を赤字で訂正してください。内容に変更がない場合は、修正は不要です。

前回の調査と担当する民生委員が異なる場合は、今回の調査を担当する民生委員名に訂正してください。担当民生委員が不在の地区は、民生委員名の欄にその地区名を書き入れ、（代理）と記載してください。

(2) 新規調査の場合

印字済み調査票がない人について、新たに調査対象として調査する場合は、未記入の調査票の項目を全て記入してください。記入時は消しゴム等で消えるペンは使用しないようお願いします。

5. 調査票の書き方

【調査票表面】

調査票の聞き取りを行い、調査結果を記入してください。

今回調査し、来年度も継続して調査対象となるものは、表面の内容を全て印字して来年度の調査時に配布します。

全て聞き取ることが望ましいですが、内容がわからなかった場合は「不明」と記入ください。空欄の場合も「不明」の扱いとします。

(1) 対象外・未調査

調査対象外及び未調査となった場合は記入が必要です。

該当する項目の数字を書き入れてください。

ア 対象外となる場合 来年度印字する調査票から除きます

1・・・ 死亡

2・・・ 転居、転出

3・・・ 家族や支援者と同居 → 同一敷地や隣接地に家族等の支援者が居住している場合も含む

4・・・ 施設入所(※)、長期入院 → 3か月以上在宅復帰していない場合のみ

施設入所(※)

★長期で入所していた場合、対象外となる施設の種別★

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅、これらに類する施設または住宅、老人保健施設等

イ 未調査となる場合 希望により来年度調査票を印字します

5・・・ 調査拒否

6・・・ 留守等不在 →

・ 2、3回訪問いただいても不在だった場合
・ 短期入院している場合
・ 居住実態が不明の場合

ウ 来年度印字希望

イの5 調査拒否、6 留守等不在に該当し、来年度も調査が必要な場合は、来年度印字希望の横の欄に○を記入してください。

記入がなかった場合は、来年度印字する調査票から除きます。

(2) 世帯区分

1～5の数字を記入してください。

※印字済み調査票には、前回調査時の世帯区分を記入しています。

調査日現在で状況が異なる場合には赤字で訂正してください。

- 1 『ひとり暮らし世帯』
満 75 歳以上で、ひとり暮らしの人。
- 2 『高齢者世帯』
満 75 歳以上の高齢者のみで構成される世帯。
- 3 『高齢者世帯に準ずる世帯』
満 75 歳以上の高齢者と、重度障害者や 18 歳未満の子等のみで構成される世帯。
- 4 『一般世帯』
満 75 歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者のいる、前述の 1・2・3 以外の世帯。
- 5 『その他』
特にみまもりが必要と思われる 65 歳以上の高齢者がいる、前述の 1・2・3・4 以外の世帯。

(3) 住所

住所を記入してください。

(4) 電話

所持している固定電話や携帯電話の番号を全て記入してください。
電話がない場合は「なし」と記入してください。

(5) 世帯員（続柄）

①の人に対する続柄を記入してください。（妻・子・父・母など）

(6) 氏名（フリガナ）

氏名とフリガナを記入してください。

(7) 生年月日（年齢）

基準日時点での生年月日と年齢を記入してください。
印字済みの調査票には調査基準日時点の年齢が反映されています。

(8) 性別

性別を数字で記入してください。女性が「1」で男性が「2」です。

(9) 医療（医療機関名）

医療の受診状況を 1～5 の数字で記入してください。3～5 を選択した場合には、医療機関名を記入してください。通院先が複数ある場合は、本人の健康状態を管理する上で主となっている医療機関名をご記入ください。（内科・外科・脳神経科など）

- 1・・・医療は受けていない
- 2・・・市販薬のみ
- 3・・・通院している
- 4・・・往診してもらっている
- 5・・・短期入院中 → 3か月以上入院している場合は調査対象外

(10) 身体状況

『寝たきりでない』の場合は「1」を、『寝たきり』の場合は「2」を記入してください。判断基準については、下表を参考にしてください。

		状 態
1	寝たきりでない	身体的障害等もなく、日常生活に何も支障のない状態
		何らかの身体的障害等を有するが、日常生活はほぼ自立し、一人で外出する状態 なお、「障害等」とは、疾病や障害及びそれらの後遺症、あるいは老衰により生じた身体機能の低下があること
		屋内での日常生活のうち食事、排泄、着替えはおおむね自分で行い、留守番等はするが、近所に外出するときは介護者の援助を必要とする状態
2	寝たきり	日常生活のうち、食事、排泄、着替えのいずれかにおいて部分的に介護者の援助を必要とし、一日の大半をベッドの上で過ごす状態
		日常生活のうち、食事、排泄、着替えのいずれかにおいて全面的に介護者の援助を必要とし、一日中ベッドの上で過ごす状態

(11) 認知症

以下の例を参考に、状態に合わせて1～3の**数字**を記入してください。

- 1・・・判断がしっかりしていると思われる場合、症状がない場合
- 2・・・認知症と思われる場合、症状がある場合
- 3・・・判断が難しい場合

【認知症状の例】

- 知的能力の低下（物忘れがひどい、日時・場所・人が分からない）
- 精神の障害（不眠、興奮しやすい、幻覚・妄想がある）
- 行動の障害（徘徊する、暴飲・暴食がある）

(12) 要介護認定

状態に合わせて、二桁の数字を記入してください。保険証等での確認は不要です。対象者から聞き取った情報で構いません。

21・・・要介護 1	11・・・要支援 1
22・・・要介護 2	12・・・要支援 2
23・・・要介護 3	
24・・・要介護 4	0・・・認定なし
25・・・要介護 5	30・・・不明

(13) 車、バイクの運転

車やバイクの運転を「している」場合は「1」を、「していない」場合は「2」を記入してください。(運転免許証を所持していても、運転をしていない場合は「2」を記入してください。)

(14) 災害支援キット（本項目は情報提供用に記載しています。）

災害支援キットの登録状況を表示しています。○がついている方はすでに登録をしている方です。

(15) 火災警報器（追加項目）

住宅用火災警報器の設置状況を 1～3 の数字で記入してください。屋内に立ち入って確認する必要はありません。記載するのは対象者から聞き取った内容でかまいません。

- 1・・・寝室にあり
- 2・・・寝室になし
- 3・・・不明

※寝室とは普段寝起きする部屋を指します。住宅用火災警報器が寝室以外にある場合は「なし」と記入してください。

(16) 緊急連絡先

緊急時の連絡先となってくれる方を記入してください。病院搬送時や自宅で倒れていた場合、警察に保護された場合などに使用します。

【調査票裏面】

日常生活の様子、困っていること、要望などをご記入ください。なお、それぞれの欄で特に気になることがなければ記載しなくても構いません。

(17) 本人・家族について

本人・家族についてお気づきの点をご記入ください。食事は摂れているか、虐待等は受けていないか、金銭面、精神面、身体面で問題はないかなど、支援を受けることが望ましい状況があればご記入ください。

- (18) 親族・ご近所とのつながり
親族が日常生活に関わっているか、ご近所との関係は良好であるか等、把握できる範囲でご記入ください。
- (19) 在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用について
日常生活に何らかの介助が必要であるが、要介護認定を受けていない場合、在宅福祉サービスや介護保険サービスの利用が好ましい状況であるにも関わらず、利用していない場合等、把握できる範囲で状況をご記入ください。
- (20) 地域包括支援センターへの相談希望
本人から「困っていることがある」と相談希望があった場合や、民生委員として支援が必要と判断した場合は状況をご記入ください。記入された情報は該当地域の地域包括支援センターへ提供し、支援につなげます。なお、既に相談済みの内容に関しては記入不要です。

調査結果の集計のため、包括支援センターへ情報提供できるのは、10月ごろとなります。至急対応が必要な内容については、直接担当の地域包括支援センターにご連絡ください。

6. 注意点

- (1) 調査の事前着手について
基準日を待たず、**調査票を受け取り次第、調査に着手することが出来ます。**ただし、基準日時点での状況を調査票に記入してください。
- (2) 提出について
- ① 提出期限は**各地区の民生委員児童委員協議会（8月の会合時）**とさせていただきます。
 - ② 『富士市高齢者実態調査 集計用紙』に提出書類の枚数を記入し、□に✓（チェックマーク）を入れてください。
 - ③ 提出用封筒に『在宅高齢者実態調査票』、『令和5年度調査対象者候補リスト』、『富士市高齢者実態調査 集計用紙』を入れて提出してください。
- (3) 調査の際の注意点について
- ① 調査の際は民生委員・児童委員証明書を携行し、守秘義務を厳守してください。なお、調査した内容は富士市に提供することも併せてお伝えください。（担当課：高齢者支援課）
 - ② 調査区域の境界における調査漏れや重複調査のないよう、民生委員間で調整をお願いします。

7. 対象者候補リストについて

『対象者候補リスト』は、住民登録上の『高齢者のひとり世帯』・『高齢者のみの世帯』を載せてあります。

(1) 注意点

転居時の届け出をしていなかった等の理由で、住民登録と居住の実態が異なる場合は、リストに名前があっても調査の対象外になる場合や、名前がなくても調査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

リストに掲載されている世帯全てに対して必ず調査を行う必要はなく、あくまでこれまでの関わりの状況から、民生委員が必要と判断した場合のみ聞き取り調査を行ってください。

※なお、寝たきり・認知症の調査は、把握いただいている全ての在宅高齢者が対象となります。

(2) リスト内（注）の●印について

同じ番地の別世帯に74歳以下の方が住民登録されている場合、リスト内（注）の列に●印がついています。この場合、世帯分離した親族等と同居している可能性があります。が、実際はその親族等が同居していないなど、その世帯の住民登録と居住実態が異なる場合は調査対象となる可能性があります。詳細は次ページの「調査対象、調査対象外の考え方」をご覧ください。

特にアパート等の集合住宅の場合、74歳以下の方が住民登録されていると、別の部屋に住んでいる高齢者と血縁・親族関係がなくても、リストに●印がつく場合があります。74歳以下の親族等支援者が同じアパート内に住んでいないことが確認できた場合、この高齢者は調査対象となりますのでご注意ください。

(3) 次年度調査に向けて

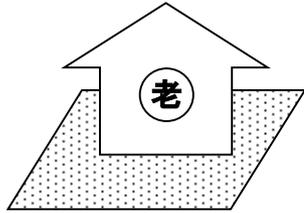
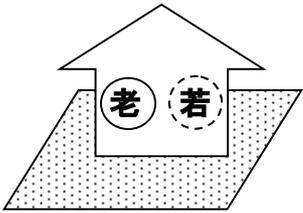
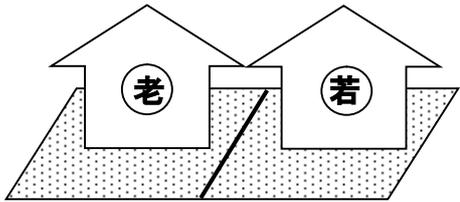
調査の結果、転居や親族等同居の事実が判明した場合は、リストにメモを残し、次年度調査の際に配布される新しいリストに転記いただくようお願いいたします。対象者候補リストは住民登録の内容を客観的な情報として提供するもので、実態に即した修正をすることができません。

今年度で退任される民生委員は、新任の委員へリストの引継ぎをお願いします。

調査対象、調査対象外の考え方

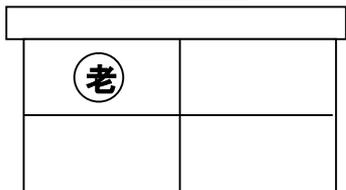
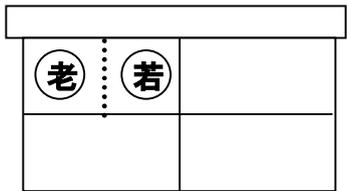
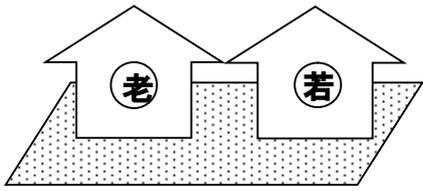
対象者候補リストに●印なし

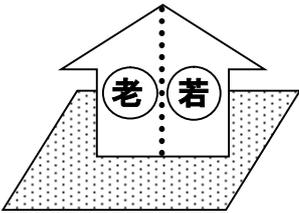
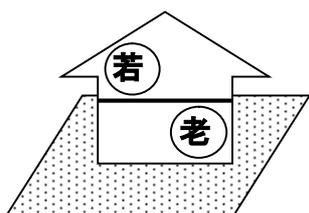
●(老) は 75 歳以上の人、●(若) は 74 歳以下の人を表しています。

<p>対象</p> 	<p>対象外</p> 	<p>対象外</p> 
<p>リストに氏名が掲載されていて、実態としても高齢者のみが居住</p>	<p>リストに氏名が掲載されていても、住民登録のない 74 歳以下の親族・身内等と同居している場合</p>	<p>リストに氏名が掲載されていても、隣接した敷地（番地）に 74 歳以下の親族・身内等が居住している場合</p>

対象者候補リストに●印あり

●(老) は 75 歳以上の人、●(若) は 74 歳以下の人を表しています。

<p>対象</p> 	<p>対象外</p> 	<p>対象外</p> 
<p>集合住宅の一室に高齢者のみで居住</p>	<p>集合住宅の一室に世帯分離して 74 歳以下の親族・身内等が同居</p>	<p>同じ敷地に 74 歳以下の親族・身内等が居住</p>

<p>対象外</p> 	<p>対象外</p> 	<p>※世帯分離とは、同じ敷地（番地）に 2 つ以上の世帯が別々に住民登録を置くことです</p>
<p>世帯分離して 74 歳以下の親族・身内等が同居</p>	<p>二世帯住宅に世帯分離して 74 歳以下の親族・身内等が同居</p>	

調査票の書き方について

- Q1. 新規の調査票も赤字で記入するのか。**
- A. 新規の調査票や調査票裏面は黒字で記入してください。印字済みの文字を修正するときのみ、赤字で記載してください。
- Q2. 二世帯住宅になった人はどうするか。**
- A. 若い世代の親族が二世帯住宅に居住している場合は調査対象外となります。「対象外」の欄に3(家族や支援者と同居)を記入して提出してください。
- Q3. 78歳で認知症(または寝たきり)の親と50歳の子の世帯はどうすればよいか。**
- A. 認知症(または寝たきり)の高齢者がいる一般世帯のため、世帯区分4として調査票を作成してください。
- Q4. 75歳の高齢者と50歳の身体障害者の子の世帯はどうなるか。**
- A. 若い同居者が重度心身障害者ならば、世帯区分3の「高齢者世帯に準ずる世帯」となり調査対象となります。また、若い同居者が重度心身障害者かどうか不明でも、世帯としてみまもりが必要な場合は、世帯区分5のその他世帯として調査対象とすることができます。
- Q5. 夫婦のうち一方が入院した場合は「対象外」欄に4(長期入院)を記入すればよいか。**
- A. 在宅に残った高齢者の調査ができなくなってしまうので、「対象外・未調査」欄は記入しないでください。不在の世帯員の列に斜め線を書き入れ、世帯区分を1に変更し、併せて余白に入院等の理由を書くようにしてください。(なお、入所の場合も同様です。)
- Q6. その他世帯として、高齢者本人と子、孫2人の計4人の世帯を調査する場合はどのように記入したらよいか。**
- A. 高齢者本人を含む3人を1枚目の調査票に記入し、4人目の世帯員は2枚目の調査票に記載してください。1枚目の調査票右上に1/2、2枚目の調査票に2/2と記載してください。
- Q7. 家族と同居しているが、日中一人の時間が多く心配。同居家族がいるので、対象外3とし、来年度印字希望に○をすればよいか**
- A. 世帯区分5として調査票を作成してください。対象外とした調査票は、来年度印字希望に○をつけても、次年度印字して配布することはできません。

Q8. 担当民生委員が未決定の地区の「民生委員」欄はどうするか。

A. データ管理がしやすいよう、地区名のあとに(代理)と記入してください。

Q9. 対象者から住宅用火災警報器を取り付けてほしいと言われた。

A. 直接、消防本部 予防課【0545-55-2859】へ連絡してください。

その他 住宅用火災警報器に関する困りごとがあれば調査票裏面に記入してください。担当課に情報提供します。

調査対象者候補リストについて

Q10. 若い人と同居している人はリストに載ってこないのか。

A. 若い人と同一世帯で同居している人はリストへの記載はありません。若い人と世帯分離して同居している人は●付きでリストに記載されている可能性があります。

Q11. 若い人が同居している世帯なのにリストにのっている。

A. その若い人が住所を移さずに同居している可能性があります。実態が同居ならば調査対象外ですが、同居人と不仲等の理由でみまもりが必要な場合は、世帯区分5とし調査票を作成することができます。

Q12. リストに●がついている家は訪問不要か。

A. リストに●がついている家でも、実態として家族等の支援者が同居していない場合は調査対象になります。特に集合住宅の場合は、同じ建物内に若い居住者がいるとリストに●がつく場合が多数ありますが、その一室に住んでいるのが高齢者のみであれば調査対象になります。

Q13. 若い人が同居していないのにリストに●がついている。

A. その若い人が住民票を残したまま転居した可能性があります。居住しているのが高齢者のみであることが確認できれば調査対象となります。

Q14. リストや調査票には名前がないが、気になる様子の人がいる。

A. 新規の調査対象として調査票を作成してよいかと思われます。その人の年齢や世帯構成によって適切な世帯区分を記載してください。

Q15. リストに掲載されている人が担当地区の外に住む人だった。

A. 正しい担当地区の民生委員さんと相談のうえ、地区を変更する場合は福祉総務課へ変更依頼票を提出してください。

Q16. 避難行動要支援者名簿に載っている人がリストに載っていない。

A. 避難行動要支援者名簿には実態調査の対象者以外も掲載されています。それぞれのリストの目的が異なりますので、調査の際はいずれのリストの内容にも固執しすぎず、居住実態をもとに対象・対象外の判断をするようお願いします。

V 調査記入例

在宅高齢者実態調査票（令和6年7月1日現在）

地区	〇〇地区	民生委員	〇〇 〇〇
対象外	1 死亡 2 転居・転出 3 家族や支援者と同居 4 施設入所・長期入院		
未調査	5 調査拒否 6 留守等不在		 来年度 印字希望

世帯区分	3 1. ひとり暮らし世帯(75歳以上の方) 2. 高齢者世帯(全員75歳以上の世帯) 3. 高齢者世帯に準ずる世帯(75歳以上の方と重度障害者または18歳未満の方のみの世帯) 4. 一般世帯(寝たきりまたは認知症の75歳以上の方がいる世帯で、1・2・3以外の世帯) 5. その他(特にみまもりが必要と思われる65歳以上の高齢者がいる世帯で、1・2・3・4以外の世帯)		
住所	富士市 永田町1-100		電話 55-2741 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
世帯員	①	② 続柄 妻	③ 続柄 長女(重度障害者)
フリガナ	フジ イチロウ		フジ ハナコ
氏名	富士 一郎		富士 山子
生年月日	昭和21年6月30日 (77歳)	昭和22年7月1日 (76歳)	昭和46年4月1日 (52歳)
性別	2 1 女性 2 男性	1 1 女性 2 男性	1 1 女性 2 男性
a 医療 (※1を参照)	3 医療機関名 〇〇病院	4 医療機関名 〇△クリニック	3 医療機関名 〇×医院
b 身体状況	2 1 寝たきりでない 2 寝たきり	1 1 寝たきりでない 2 寝たきり	1 1 寝たきりでない 2 寝たきり
c 認知症	1 1 症状なし、2 症状あり 3 わからない	3 1 症状なし、2 症状あり 3 わからない	1 1 症状なし、2 症状あり 3 わからない
d 要介護認定	21 〇 要介護認定なし 〔要介護認定ありの場合は※2を参照〕 30 不明	30 〇 要介護認定なし 〔要介護認定ありの場合は※2を参照〕 30 不明	〇 要介護認定なし 〔要介護認定ありの場合は※2を参照〕 30 不明
e 車の運転	2 1 している 2 していない	1 1 している 2 していない	1 1 している 2 していない
災害支援キット	[個人コード]	[個人コード]	[個人コード]

記入例

※1 a 医療………「1 医療は受けていない」「2 市販薬のみ」「3 通院している」「4 往診してもらっている」「5 短期入院中」から選択した項目の数字を記入

※2 d 要介護認定…「11 要支援1」「12 要支援2」「21 要介護1」「22 要介護2」「23 要介護3」

火災警報器	1	1 寝室にあり 2 寝室になし 3 不明
-------	---	----------------------

緊急連絡先①			
フリガナ	フジ タロウ	続柄	長男
氏名	富士 太郎	電話	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
住所	東京都●●区●丁目●番地		
緊急連絡先②			
フリガナ	フジ シロウ	続柄	次男
氏名	富士 次郎	電話	06-〇〇〇〇-〇〇〇〇 090-△△△△-〇〇〇〇
住所	大阪府●●区●丁目●番地		

日常生活の様子、困っていること、要望など

《本人・家族について》

※例・・・骨折してからごみ出しや買い物が大変、ひとりでは病院に行けない 等

- ・ これまでは、高齢の花子さんが、重度障害を持つ山子さんを介護してきたが、花子さんの身体的な負担が大きくなってきている。
- ・ 食事は、花子さんが買ってきた出来合いものなどを食べている。

《親族・ご近所とのつながり》

※例・・・親族が病気のため食事を用意するひとがいない、近所付き合いがなく見守りが必要 等

近所の方がごみ出しを手伝ってくれる。長男は東京在住、次男は大阪在住なのでたまにしか来れないが、連絡は密にとっている様子。

《在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用について》

- ・ 月、木曜日の週2回、「食」の自立支援を利用している。(花子さんは自費)
- ・ 一郎さんは水曜日に〇〇〇のデイサービスを利用している。ケアマネジャーは、駿河湾居宅介護支援事業所の富士山ケアマネジャー。

※在宅福祉サービス・・・「食」の自立支援、高齢者みまもりサービス、紙おむつの支給、生きがいデイサービス等
介護保険サービス・・・訪問介護（ヘルパー）、デイサービス、ショートステイ等

地域包括支援センターへの相談希望

※相談希望者及び支援が必要と思われる方については、地域を担当する包括支援センターへ情報を提供します。相談希望があれば、以下にご記入ください。(相談済みの内容に関しては記入不要です。)

相談内容

緊急時の対応に不安があるということで、高齢者みまもりサービスについて説明する。今後の生活について、地域包括支援センターの相談を受けてみたいとのこと。

※こちらの頁については、各項目の記載は必須ではありません。気になる点などについて記載してください。

VI 調査票

在宅高齢者実態調査票（令和6年7月1日現在）

地区		民生委員	
対象外	1 死亡 2 転居・転出 3 家族や支援者と同居 4 施設入所・長期入院		
未調査	5 調査拒否 6 留守等不在		来年度 印字希望

世帯区分	1 ひとり暮らし世帯(75歳以上の方) 2 高齢者世帯(全員75歳以上の世帯) 3 高齢者世帯に準ずる世帯(75歳以上の方と重度障害者または18歳未満の方のみの世帯) 4 一般世帯(寝たきりまたは認知症の75歳以上の方がいる世帯で、1・2・3以外の世帯) 5 その他(特にみまもりが必要と思われる65歳以上の高齢者がいる世帯で、1・2・3・4以外の世帯)							
住所	富士市			電話				
世帯員	①		②	続柄		③	続柄	
フリガナ								
氏名								
生年月日								
性別	1 女性 2 男性		1 女性 2 男性		1 女性 2 男性			
a 医療 (※1を参照)	医療機関名		医療機関名		医療機関名			
b 身体状況	1 寝たきりでない 2 寝たきり		1 寝たきりでない 2 寝たきり		1 寝たきりでない 2 寝たきり			
c 認知症	1 症状なし、2 症状あり 3 わからない		1 症状なし、2 症状あり 3 わからない		1 症状なし、2 症状あり 3 わからない			
d 要介護認定	0 要介護認定なし [要介護認定ありの場合は※2を参照] 30 不明		0 要介護認定なし [要介護認定ありの場合は※2を参照] 30 不明		0 要介護認定なし [要介護認定ありの場合は※2を参照] 30 不明			
e 車の運転	1 している 2 していない		1 している 2 していない		1 している 2 していない			
災害支援キット	[個人コード]		[個人コード]		[個人コード]			

※1 a 医療………「1 医療は受けていない」「2 市販薬のみ」「3 通院している」「4 往診してもらっている」「5 短期入院中」から選択した項目の数字を記入

※2 d 要介護認定…「11 要支援1」「12 要支援2」「21 要介護1」「22 要介護2」「23 要介護3」「24 要介護4」「25 要介護5」から該当する項目の数字を記入

火災警報器	1 寝室にあり 2 寝室になし 3 不明
-------	----------------------

緊急連絡先①			
フリガナ		続柄	
氏名		電話	
住所			
緊急連絡先②			
フリガナ		続柄	
氏名		電話	
住所			

※各項目が空欄の場合は調査「不明」とさせていただきます。 裏面へ

日常生活の様子、困っていること、要望など

《本人・家族について》

※例・・・骨折してからごみ出しや買い物が大変、ひとりでは病院に行けない 等

《親族・ご近所とのつながり》

※例・・・親族が病気のため食事を用意するひとがない、近所付き合いがなく見守りが必要 等

《在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用について》

※在宅福祉サービス・・・「食」の自立支援、高齢者みまもりサービス、紙おむつの支給、生きがいデイサービス等
介護保険サービス・・・訪問介護（ヘルパー）、デイサービス、ショートステイ等

地域包括支援センターへの相談希望

※相談希望者及び支援が必要と思われる方については、地域を担当する包括支援センターへ情報を提供します。
相談希望があれば、以下にご記入ください。（相談済みの内容に関しては記入不要です。）

相談内容

※こちらの頁については、各項目の記載は必須ではありません。気になる点などについて記載してください。

